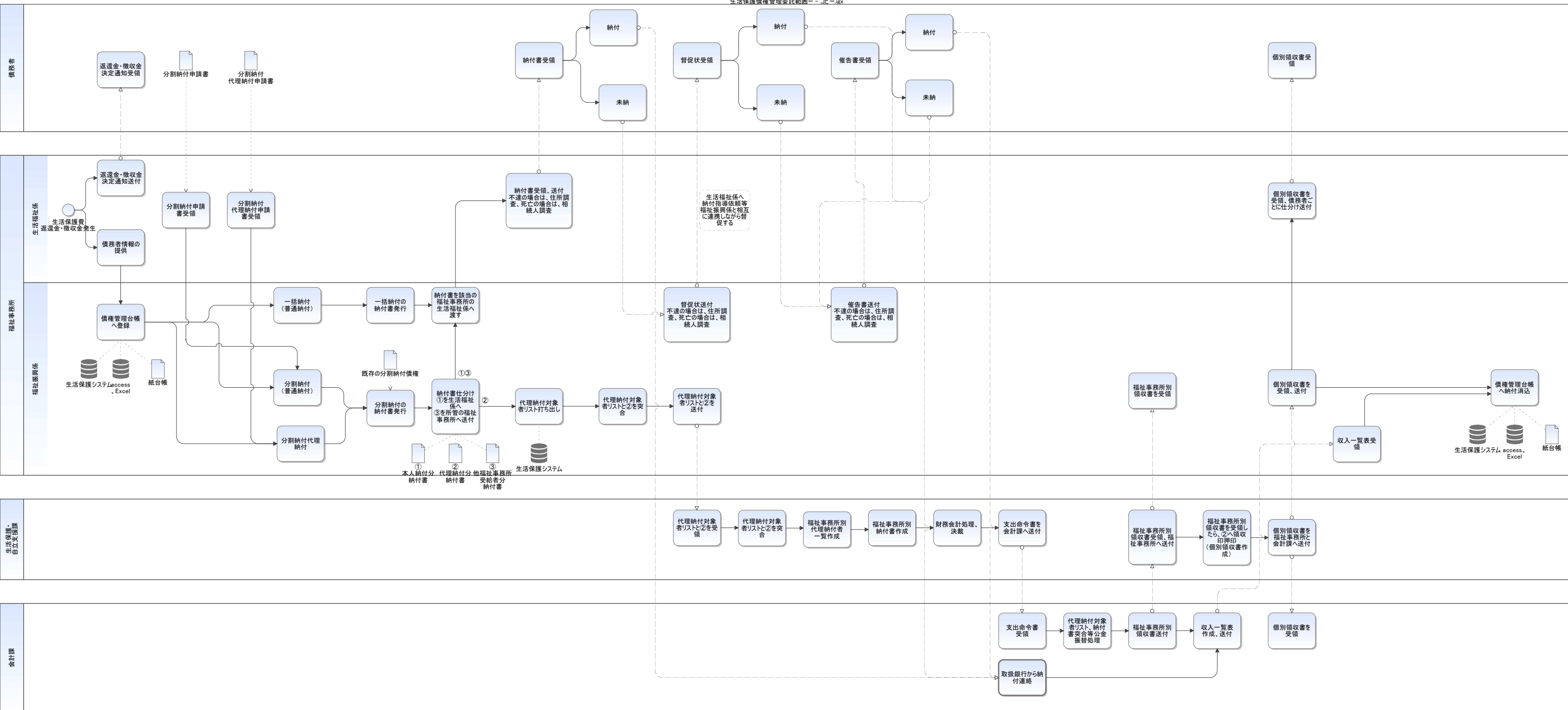


# 別添フロー（生活保護費返還金・徴収金債権管理業務範囲）

生活保護債権管理委託範囲 -- コピー.jpg



※債務者、会計課部分は本業務委託対象外

※仕様書「3 対象業務範囲・業務分類」内の表中、「不納欠損・統計処理」分類については、本フローでは省略

※本フローは、仕様書「5. 業務内容」において作成する業務フローの粒度の基準となるものではない。